

3学期における新型コロナウイルス感染症対策に伴う行事等の対応について

12月4日付、新宿区教育委員会「新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応について」に基づいて以下の通り対応します、

ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

1 区立学校における3学期の基本方針

東京都では現在、感染が再び急拡大している状況にあり、11月29日付けで警戒レベルが最も深刻な「感染が拡大している」に引き上げられたところである。こうした状況を踏まえて、新宿区教育委員会においても、今後の学校行事等の取扱いについては以下のとおり対応する。また、区立幼稚園についても本対応に準拠する。

なお、本方針は現時点でのものであり、今後の感染状況等により変更となる場合がある。

2 学校行事

(1) 校内で行う学校行事等

児童・生徒等が一堂に集まる活動については、「いわゆる3密に留意し、原則として、学年を超えない形での開催は可能とする」とした2学期終了時までの対応を継続する。

なお、保護者等の参観にあたっては、各学校の状況を踏まえ分散して実施する等、感染防止対策を講じ、参観者の体調確認等の協力を依頼する。

【学校の対応】

- ・文部科学省の示している「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、引き続き感染症対策を講じて、学習活動に取り組んでいきます。
- ・2月の土曜授業時に授業参観を予定しています。詳細については別途お知らせいたします。
- ・その他、各学年の行事等については、別途お知らせいたします。
- ・戸山日記を学年別に分けて、子ども達の取り組みの様子を随時ホームページにて紹介していきます。

(2) 遠足及び社会科見学等

原則、実施可とする。

ただし、以下に留意するものとする。

ア 貸切バスを利用する場合

感染状況等を踏まえ、各校長が実施可否を判断する。

イ 公共交通機関を利用する場合

利用時間帯や乗車方法を工夫するなど十分な感染対策を講じ、利用時間は乗り換えを含め片道45分（往復90分）以内とする。

【学校の対応】実施予定の学年については、別途お知らせいたします。

(3) 卒業期の移動教室・修学旅行代替イベント（小学校6年生・中学校3年生）を実施予定とする。

ただし、直前の感染状況を踏まえ、教育委員会が実施可否を判断する。（全校一律）

【学校の対応】教育委員会の詳細が確定しだい、お知らせいたします。

(4) 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式

(1) に従い、卒業生（入学生）全員が一堂に会しての開催は可とする。なお、学校の状態により分割での開催も可とする。

その他の出席可否については以下のとおりとする。

ア 保護者 各家庭2人まで可

イ 在校生 代表者のみ可

ウ 来賓 不可

【学校の対応】卒業式・入学式の詳細については、後日お知らせいたします。

【連絡先】

新宿区立戸山小学校

副校長 矢島 直子

TEL 03-3205-9507